

2018年7月19日

各 位

株式会社みなと銀行

次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん」認定の取得について

株式会社 みなと銀行（頭取 服部 博明）は、次世代育成支援対策推進法（以下、次世代法）に基づき、厚生労働大臣から特例認定企業として、今般「プラチナくるみん」認定を受けましたのでお知らせいたします。

「プラチナくるみん」認定とは、次世代法に基づき、「くるみん」認定を取得した企業のうち、より高い水準の取組みを行った企業が、優良な「子育てサポート企業」として認定されるものです。

当行は、2010年10月、「くるみん」認定を受けましたが、その後も従業員の仕事と育児の両立支援に取組み、育児休業取得率、女性の就業継続、時間外労働時間などの実績が認められ、このたび、「プラチナくるみん」認定となりました。

当行では、今後も男女問わず一人ひとりが能力を発揮し活躍できる環境整備に取組んでまいります。



「プラチナくるみん」
認定マーク

□認定に係る当行の取組実績（対象期間：2015年4月1日～2018年3月31日）

主な認定項目	実績
女性の育児休業取得率（※）	101%
男性の育児休業取得率（※）	73%
出産した女性のうち、お子さんが1歳の誕生日まで継続して在職している女性の割合	100%
法定時間外労働時間および法定休日労働時間の平均	各月平均7時間

※育児休業取得率 = $\frac{\text{対象期間内に育児休業等を取得した者の数}}{\text{対象期間内に（配偶者が）出産した者の数}}$

（ご参考）女性管理職比率：2018年7月1日現在、20.7%【2015年7月比 +5.3%】

以 上